

発 表 日	:	平成 27 年 2 月 3 日 (火)
都道府県名	:	北海道
学 校 名	:	北海道教育大学附属札幌中学校
校 種	:	中学校
教 科	:	保健体育

平成 26 年度 国立教育政策研究所 教育課程研究指定校事業

北海道教育大学附属札幌中学校

保健体育科 研究協議会

当 日 資 料



2014

Sapporo Junior High School
Attached to Hokkaido University of Education

資料作成 保健体育科 高橋 正年

目 次

I	研究概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	p3
II	協議会発表資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	p4～p12
III	保健分野 実践例資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	p13～p19
IV	体育分野 実践例資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	p20～p25
V	参考資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	p26～p27

1 研究指定校事業における研究課題

【**体育分野**】運動を合理的に実践するため、運動の技能や知識を活用するなどの思考力・判断力を育成するための指導や評価方法等の工夫改善についての研究

【**保健分野**】個人生活における健康課題を把握し、その解決を目指して具体的に考え、判断し、それらを表現する力の育成を図り、「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究

2 本校の研究概要

【求める生徒の姿】

「学びの主体者」となる生徒

□自らの思考・判断をもとに、自他に働きかける生徒

□他者との関わりを通して、自分自身を客観的に捉え、自己の成長に向かうことができる生徒



【研究主題】

「学びの主体者」となる生徒の育成

－「問い」を活かす授業の探究－

【**研究仮説**】生徒自らが「問い」を生み、「問う」ことの価値を実感する学び合いによって、「学びの主体者」となる生徒を育成することができる。

【本校の定義】

「**問い**」これまでの自分の認識や経験との違いから生じた疑問のうち、解決したいと強く思うもの

「**問う**」 「問い」を解決するために他者に働きかける行為

3 「思考力・判断力等の育成」と、本校研究との連関について

本校では、思考力・判断力等を育成するために、これまでに身に付けた知識や技能を活用する場面を設定するだけでは、課題を解決するまでには至らないと捉えた。また、これまでに身に付けた知識や技能を活用するには、授業者の意図的な働きかけや、探究する場面の工夫が必要であると考えた。

そのため、生徒自身が課題を解決したいと強く思う内面的なアプローチを大切にすること、探究する場面の工夫として、他者との関わりを重視し、学び合いを通して課題を解決できる場面の設定が重要であると考えた。この具体的な手立てが「問い」を活かす授業である。課題を解決したいと強く思う内面的なアプローチのために、生徒自らが「問い」を生むことができる授業の設定、学び合いを通して課題を解決できる場面の設定には、「問う」ことの価値を実感する学び合いを授業に位置付けることとした。

この「問い」を活かす授業の探究によって、思考力・判断力等を育成するための指導や評価方法等の工夫改善を図り、自らの思考・判断をもとに自他に働きかけ、他者との関わりを通して自分自身を客観的に捉え、自己の成長に向かうことができる「学びの主体者」となる生徒を育成に向かうのである。

Sapporo Junior High School Attached to Hokkaido University of Education

2014
北海道教育大学附属札幌中学校

平成26年度 国立教育政策研究所
教育課程研究指定校事業 研究協議会

研究概要説明

北海道教育大学附属札幌中学校
保健体育科 高橋 正年
takahashi.masatoshi@s.hokkyodai.ac.jp

附属札幌中学校の研究

研究主題

「学びの主体者」となる生徒の育成 —「問い」を活かす授業の探究—

- ◆ 自らの思考・判断をもとに、
自他に働きかける生徒
- ◆ 他者との関わりを通して、自分自身を客観的に捉え、
自己の成長に向かうことができる生徒

P-2

附属札幌中学校の研究

研究仮説

生徒自らが「問い」を生み、「問う」ことへの価値を実感する学び合いによって、「学びの主体者」となる生徒を育成することができる

「問い」

↑

思考・判断

↓

「問う」

■ これまでの自分の認識や経験との違いから生じた疑問のうち、解決したいと強く思うもの

■ 「問い」を解決するために他者に働きかける行為

P-3

国研から示された研究課題

【体育分野】

■ 運動を合理的に実践するため、運動の技能や知識を活用するなどの思考力・判断力を育成するための指導や評価方法等の工夫改善についての研究

【保健分野】

■ 個人生活における健康課題を把握し、その解決を目指して具体的に考え、判断し、それら表現する力の育成を図り、「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究

P-4

プレゼン資料と学習案について

「問い」「学習課題」に関連する内容

「問い」 青の実線で標記

「問う」 緑の二重線で標記

「問う」「学び合いによる探究活動」に関連する内容

P-5

思考力・判断力等の育成するためには…

知識・技能を活用して課題を解決するために必要な
思考力・判断力等

知識や技能の活用場面の設定

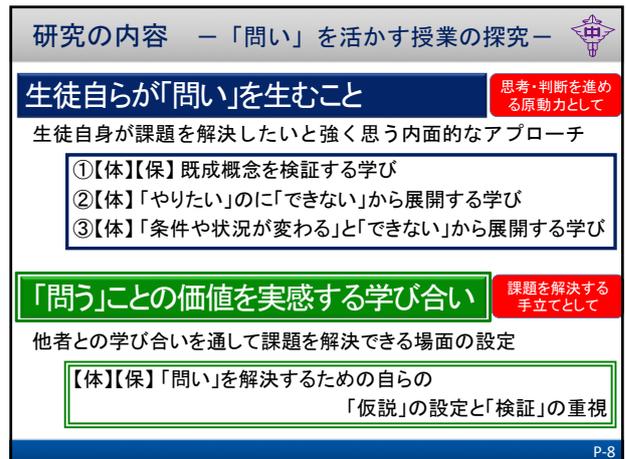
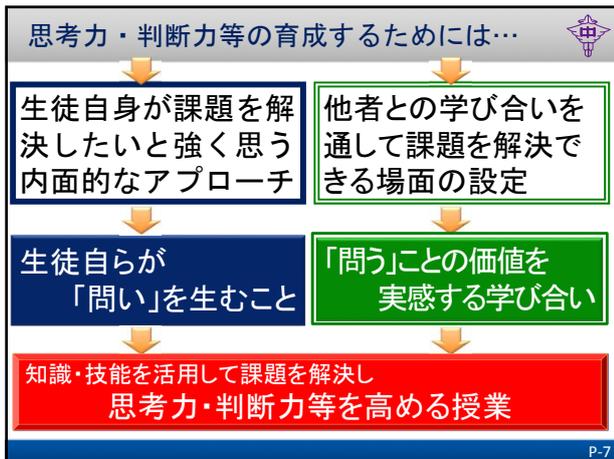
課題を解決する場面の設定

↓ 不十分ではないだろうか ↓

授業者の意図的な働きかけが必要

整理分析し、探究できる場面の工夫

P-6



保健分野

第2学年

傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

実践例①

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

指導内容

- 自然災害による傷害は、
 - ① 地震発生時による家屋の倒壊や家具の落下や転倒が原因で生じること
 - ② 津波や土砂崩れ、地割れや火災などによる二次災害によっても生じること
- これらの傷害の防止には、
 - ① 日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと
 - ② 災害情報を的確に把握する必要があること
 - ③ 冷静・迅速・安全に行動すること

活用し、思考・判断する

—— 前時の学習内容 —— 本時の学習内容

P-10

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

身に付けた知識や技能を活用して課題を解決し、思考力・判断力等を高めるために…

- 過去の地震による傷害の発生状況を扱い、地震直後や二次災害によって生じる傷害を整理し、科学的に検証すること
- 災害の状況や周りの状況を捉えて、より正しく身を守る方法について行動を選択し、説明できるようにすること

P-11

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

本時の目標

- 前時で学んだ地震や二次災害の様々な状況と、複雑な身の周りの環境の整理から、傷害を防止するための行動や避難の方法を選択し、説明することができる。

P-12

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

ワークシート

指導内容

- 自然災害による傷害は、
 - ①地震発生時による家具の倒壊や家具の落下や転倒が原因で発生すること
 - ②津波や土砂崩れ、地割れや火災などによる二次災害によっても発生すること
- これらの傷害の防止には、
 - ①日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと
 - ②災害情報を的確に把握する必要があること
 - ③避難・応急・安全に行動すること

前時の学習内容 → 本時の学習内容

P-13

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

常に前時で学んだ内容を振り返ることができる工夫も必要

地震による傷害の原因

- 1 建物の崩壊
- 2 家具の転倒
- 3 器物の落下

地震による二次災害とは

- 火災
- 土砂崩れ
- 地割れ
- 津波

P-14

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

気象庁の緊急地震速報を聞き、地震発生直後を想定した行動とその根拠を交流

生徒A
「頭を隠すことが大切なので、机の下に隠れる」

生徒B
「避難口の確保が必要なので、ドアや窓を開ける」

既成概念

既成概念を確かめ、生徒自らが「問い」を生む

P-15

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

緊急地震速報です。大地震です。震度は6強！

P-16

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

壁や天井が崩壊するほどの地震では、机やテーブルなどを支えている足を破壊してしまう。

P-17

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

ドアや窓がある壁は、部屋の中で最も崩れやすい（ドアや窓がない壁は、大きな面（壁）で天井を支えているので、強度は高い）

P-18

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

ドアや窓がある壁は部屋の中で最も崩れやすい。
 ドアや窓がない壁は、大きな面(壁)で天井を支えているので、強度は高い。

P-19

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

三角形の救命スポット

強度の高いソファやベッドなどの家具の真横には、壁や天井との間にできるスペース「三角形の救命スポット」ができるため、生存率が高い。

P-20

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

「どのようにしたら自分の身を守ることができるか」 「問い」 → 「問う」

学習課題
 地震による傷害から身を守りながら、安全に避難するには？

次のケースでの行動の在り方を検討してみよう！
 格技室で柔道の授業中に大地震発生
 格技室・体育館の前の扉が開かない
 生徒玄関から駐車場へ避難

ケーススタディを用いて、解決の方法を探究する活動

P-21

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

校内の地図を使用し、傷害の原因となりそうなものや、場所に印をつけながら、グループで討議

廊下の窓側ではなく、壁側を通ると安全という判断
 落下や転倒する可能性のあるものを整理
 冷静・迅速・安全に行動する方法を、「問い」を解決するための仮説の設定とした。

P-22

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

P-23

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」

危険箇所というのは身の周り、火山があると分かった。実際に班で考えてみると1階だけで、11ヶ所もありました。またその危険箇所から逃げ出す方法もその場で考えて行動、というのは難しいのではないかと思います。だから、今回のように事前に被害を予想して解決の方法を考えておくのが大切だと思いました。その場その場の判断を冷静に

傷害の防止のために、傷害の原因や内容を想定することの必要性に関する記述 | 冷静な判断や行動の必要性に関する記述

地震によるけがから身を守りながら避難するには、避難経路を確認し、けがをしる場所を確認し、けがから避難できるとか大事か、思いました。その場でけがの原因を知って、安全に避難できるように思いました。

P-24

体育分野



第2学年
武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

実践例②

【体】武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

指導内容

技能

- 相手の動きに応じた基本動作、基本となる技を用いて投げたり抑えたりし、攻防を展開できるようにすること

態度

- 伝統的な行動を守り、相手を尊重し、分担した役割を果たし、安全に気を配ることができるようにすること

知識・思考・判断

- 技の名称や行い方を理解し、課題に応じた運動の取組み方を工夫できるようにすること

P-26

【体】武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

身に付けた知識や技能を活用して課題を解決し、思考力・判断力等を高めるために…

↓

■相手の動きに応じた投げ技を扱い、これまでに身に付けた八方崩しの知識や、抑え込みでの攻防の知識、体落としの技能を活用すること

■「受」の立場を捉えることで、崩したい方向の反対に力を加えることで、体勢を立て直す相手の動きを利用することができないかという仮説と検証

P-27

【体】武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

本時の目標

- 「取」は、重心を左足に移す「受」の動きに応じて、体落としに必要な動き（進退動作、崩しと体さばき）を工夫することができる



P-28

【体】武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

- 生徒は、これまでの投げ技において、基本となる技の習得のために、「取」は「受」の全面的な協力を得て技の精度を高めてきた。しかし、本時においては、「受」が初めて協力しない状態を経験する。

↓

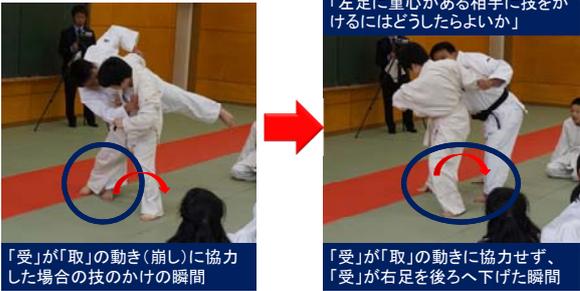
教師が「受」を、生徒が「取」を担当
教師は「取」の動き（崩し）に協力せず、右足を後ろへ下げる

「条件や状況が変わる」ことであり、「問い」を生む手だてとなる。この状況から、生徒は、「左足に重心がある相手に技をかけるにはどうしたらよいか」という「問い」を生む

P-29

【体】武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

教師が「受」を、生徒が「取」を担当
教師は「取」の動き（崩し）に協力せず、右足を後ろへ下げる



「左足に重心がある相手に技をかけるにはどうしたらよいか」

「受」が「取」の動き（崩し）に協力した場合の技のかけの瞬間

「受」が「取」の動きに協力せず、「受」が右足を後ろへ下げた瞬間

P-30

【体】武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

解決に向けて

「問い」

↓

「問う」



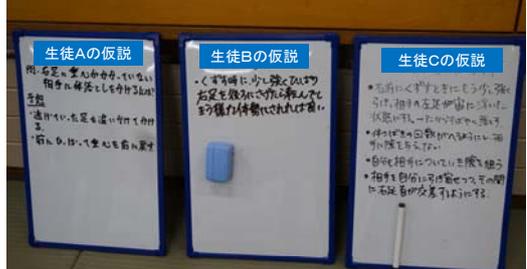
- 「問い」を解決するための自らの「仮説」の設定と「検証」を行う。
- 仮説とは、「左足に重心がある相手に技をかけるにはどうしたらよいか」という「問い」を解決するために、「取」として必要な動きを予想すること。

P-31

【体】武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

仮説の設定

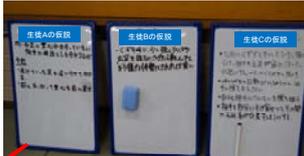
「問い」の解決の方法を、複数を予想して記述する。大切な視点は、全員が一度、自分の考えを明確にすること。その後、予想した内容を、一つずつ仲間と確かめる。



P-32

【体】武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

解決するための仮説としてホワイトボードに記入したものは、振り返りの時間に、ワークシートへ転記。



2 本時の課題と、解決するための予想

【学習課題】
相手に体落としを上手くかけるには、どうしたらあたらう？

解決するための予想

- 無理な力、力強く強く、
- 相手の力を利用する
- もう一度かけ直す

P-33

【体】武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

仮説の検証 → 全体交流 → 再検証



検証の結果、有効であると判断した方法を仲間と共有する

自らの仮説を、仲間と協同的に確かめ、検証を続け、解決の方法を見出す

P-34

【体】武道・柔道 「相手の動きに応じた体落とし」

前回の体落としの技のやりとりがうまくいかなかった時はどうすればいいかについて考えた。実際に試合でも活かせることだと思える。力任せにやるのではなく、先に相手を倒す、頭を使う、呼吸を止める。

今回の授業を終えて相手の力を利用するほうがかたやというところだわかった。また、相手の力を利用する際大切なことは相手の重心移動を味方技でかけることだと思える。口で言ってもまだ難しいと思った。これから身体表現でできるようにしていきたい。 **相手を押す進退動作により、相手が体勢を立て直す動きを利用することの記述**

体おとしで逃げられたら、どう対処すればいいかわからない。いろいろな挑戦してみたが、一番効果的かつ高かったのは、相手を倒して、その反動で、もみこみ足元に引っかかるまゝにかける。いろいろのやりとりをやっていく中で、いろいろな方法を見つけた。

P-35

研究のまとめ



思考力・判断力等を育成するために・・・

「問い」を活かす授業を振り返って

成果と課題

研究の成果

思考力・判断力等を育成するには・・・

生徒自らが「問い」を生むこと

- 解決したいという強い思いや願いを想起する内面的なアプローチにより、自らの力で探究しようとする意欲を高めるとともに、運動の行い方のポイントを見付けたり、課題に応じた練習方法を選んだりするなどの思考力・判断力を育む原動力となる。
- 「問い」を生む手立て①「既成概念を検証する学び」、②「やりたいの」に「できない」から状況や、③「条件や状況が変わる」と「できない」から「問い」を生む展開は、「問い」を生むことに機能し、思考・判断を進めるきっかけとすることができた。



※本時の目標や、単元や題材の特質に応じた必要感をもった「問い」が大前提である。

P-37

研究の成果

思考力・判断力等を育成するには・・・

「問い」を解決するために、 他者に「問う」活動を設定すること

- 「問う」こと、いわゆる「仮説」を立てて他者と検証することは、複数の解決方法を検討し、その内容の妥当性を確かめたり、正確性を吟味したりするなどにより、課題の解決の方法を選び、具体的な方法を説明するという思考力・判断力等を育成することができる。
- 仮説を立て検証のため他者に問うためには、自己の考えをしっかりともつこと、いわゆる、自分の立ち位置を明確にすることが大切である。思考・判断に必要な「学習課題に応じた運動の取り組み方の工夫をしたり、解決の方法を見付けたり選んだりするなどして、それらを説明することができる姿」へとつなげるためには、「問い」を解決するための仮説の設定と、その検証が大切である。

P-38

研究の課題

生徒自らが「問い」を生むこと

- 「問い」を生む手立てが、どんな領域や単元においても可能なかを検討していく必要がある。生徒自らが「問い」を生むことができれば、思考力・判断力を育む原動力とすることが難しい。

「問い」を解決するために、 他者に「問う」活動を設定すること

- 「問い」を解決するために、「仮説」を立てられない生徒、いわゆる、これまでに身に付けた知識や技能を活用できない生徒へのアプローチが必要である。「仮説の設定」（解決の方法を検討）のために生徒が選択できる内容や方法を示したり、これまでの学びと関連付けたりする場の設定などの手立てを講じていくことが、思考力・判断力等の育成に寄与できるものとする。
- 仮説を立てるときには、充分な時間の確保が必要である。

P-39

思考力・判断力を育むために

- ①運動の行い方のポイント、課題を解決するための方法は、教え込みによっても身に付けることができる
 - これまでに身に付けた知識や技能を活用し、思考力・判断力等を育成するには、じっくり探究する時間の確保
 - 思考・判断する内容を、単元や題材の特質に応じて検討
- ②思考・判断する内容が重要。ただ考えることができればよいわけではない。
 - 思考・判断すると関連して高めることができる「技能」「態度」「知識」の内容を検討
 - 思考・判断に関する「目標」「内容」「指導方法」「評価規準」の一体化・系統化

P-40

札幌市の保健体育の取り組み

北海道教育大学附属札幌中学校 協同研究プロジェクト

助言者	大学 渡部 基 (道教大) 神林 勲 (道教大) 中島 寿宏 (道科学大) 中道 莉央 (道教大)
	市教委 秀島 起也 (市教委) 大井 一雄 (市教委) 桑原 俊二 (市教委)
公立学校	石岡 直樹 (栄町中学校) 清水 修 (東月寒中学校) 渡辺 元 (山鼻小学校)
	富川浩 (米里中教頭) 長谷川仁 (東栄中教頭) 星野 正彦 (西岡北中教頭)
分野	体育分野 保健分野
事務局	◎熊谷 圭悟 (藻岩) ◎鈴木 隆史 (手稲) 佐藤 克也 (新川) 小林 大介 (南が丘) 木口 朋子 (美香保)
検討メンバー	◎伊東 美美枝 (上野幌) ◎秋川 まどか (あいの里東)
	◎佐藤 竜弥 (屯田中央) ◎津村 昌彦 (幌東)
	片山 慎司 (向陵) 上總 向貴 (西陵) 佐藤 光 (開成高) 渡部 堅 (手稲)
	川田 佑一 (栄南) 田澤 久幸 (栄町) 網島 七恵 (八条) 木村 由久 (東月寒)
大巻 太一 (陵北) 豊岡 愛依 (北部) 齋藤 研介 (西野) 遊佐 嘉寿美 (太平)	
伊藤 大輔 (中島) 成澤 希依 (札幌) 大川 潤 (向陵) 柴田 貴世 (東月寒)	
福富 淳平 (宮の丘) 三上 明博 (新川) 飯嶋 孝行 (札幌)	
小学校	道佛 智志 (もみじの森小) 岩田 悟 (附属札幌小)
研究実践者	高橋 正年 (附属) 岡本 翔吾 (附属)

P-41

札幌市の保健体育の取り組み

大学・市教委・公立学校・附属学校が一体となつての研究




毎月1回～2回の学習案検討会

公立学校でのプレ授業の実践

延べ200名を超え授業参観

P-42

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」



保護ワークシート 2年 A組 5番 氏名

1 避難発生直後における被害の原因と内容をまとめよう

- ・危険がおちてくる → 切り出す
- ・建物がこわれる(くずれおちる) → 下じまになる → 骨折
- ・津波 → つかまれる
- ・コンクリートがぶちまけられる(たおれる) → 下じまになる → 骨折
- ・電柱が倒れる → ぶつかって → 骨折など
- ・ふさのけからうイキがあがる → 切り出す、火災

・ゆれはよく振動 → 切り出す
 ・油はよく滑る → 転倒
 ・階段がぶちまけられる → 転倒

（**物の破壊**
家具の転倒
器物の落下）

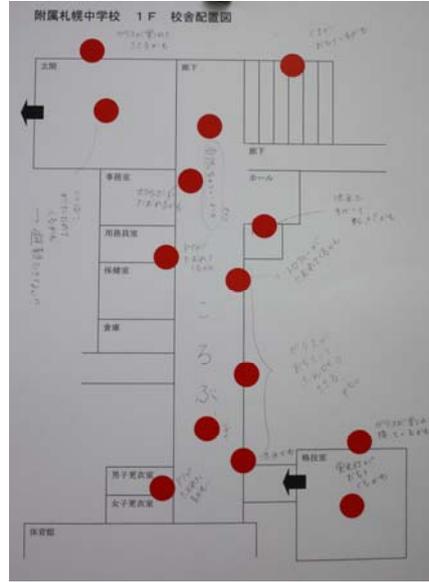
2 二次災害とは何か

地震に伴って起こる。
 例) 津波、土砂崩れ、地割れ、火災など。

3 地震には逃げかたがなくために、自分からどうしようがないことがある。

- ・調理が済んだがその場で地震に遭った。
- ・地震発生時に逃げ場所を確保しきれなかった。
- ・あまり狭い所に居た。

4 危ない所というのは、身の周り沢山あると分かった。実際に班で考えてみると1階だけで、11ヶ所もありました。またその危ない所から逃げる方法もその場で考えて行動、というのは難しいんじゃないかと思いました。だから、今回のように事前に被害を予想して、解決の方法を考えたのが大目だと思いました。その場その場での判断を冷静に



P-20,22

【保】傷害の防止「自然災害による傷害の防止」



危ない所というのは、身の周り沢山あると分かった。実際に班で考えてみると1階だけで、11ヶ所もありました。またその危ない所から逃げる方法もその場で考えて行動、というのは難しいんじゃないかと思いました。だから、今回のように事前に被害を予想して、解決の方法を考えたのが大目だと思いました。その場その場での判断を冷静に

傷害の防止のために、傷害の原因や内容を想定することの必要性に関する記述

冷静な判断や行動の必要性に関する記述

地震によるけがから身を守りながら避難するには、避難経路を確認し、けがをしない場所を確認しながら避難することが大事だと思います。そのうえでけがの原因を知ることが安全に避難するために必要だと思います。

P-22

実践例 学習案等資料

- 1 保健分野 傷害の防止「自然災害による傷害の防止」
- 2 体育分野 武 道 「柔 道」

※学習案については、北海道教育大学附属札幌中学校の書式で掲載している。

※評価規準や単元計画等の学習計画の資料は、評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 保健体育）で示された内容を参考に作成した。

※研究の内容や方法の概要については研究協議会の報告書を、詳細については北海道教育大学附属札幌中学校研究紀要第 60 集を参照のこと。

I 題材名

保健分野 (3) 傷害の防止
ウ 自然災害による傷害の防止

II 題材の目標

自然災害による傷害は、地震発生時による家屋の倒壊や家具の落下や転倒が原因で生じること、津波や土砂崩れ、地割れや火災などによる二次災害によっても生じることが理解できるようにする。

これらの傷害の防止には、日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと、冷静・迅速・安全に行動すること、災害情報を的確に把握する必要があることを理解できるようにする。

III 題材の価値

地震大国である我が国では、これまでに地震や二次災害によって、多くの人が傷害を負ったり、命を落としたりしてきた。この事実は、近年に発生した北海道南西沖地震、阪神淡路大震災、東日本大震災などからも明らかである。

生徒は、3年前の東日本大震災の地震や津波による被害の記憶や、昨今の防災に関わる報道などにより、自分の身を守る大切さや、いざという時に備えて、生活の中心である自宅や学校生活における傷害の防止への意識は高いものと推察される。しかし、事実に基づいて科学的に考えたり、判断したりすることができていない現状がある。その理由は、地震や二次災害によって生じる傷害を防止することに関して、フォーマルな知識や理解（学校知）ではなく、真しやかに伝わる情報やテレビなどからの情報などのインフォーマルな知識や理解（生活知）を基盤として行動を選択することが多いためである。

そこで、本題材においては、過去の地震による傷害の発生状況を扱い、地震直後や二次災害によって生じる傷害を整理し、科学的に検証することとした。加えて、災害の状況や身の周りの状況を捉えて、より正しく身を守る方法について行動を選択し、説明できるようにすることを目指すものとする。

IV 題材の全体構造（2時間扱い）

①自然災害による傷害と、その防止について

- 【地震や二次災害による傷害の原因の理解】
 - >家屋の倒壊や家具の落下や転倒の原因による傷害
 - >二次災害による傷害
- 【地震や二次災害による傷害の防止についての理解 (1)】
 - >災害時の安全の確保に備えておくことの意味
 - >災害情報を的確に把握する必要があることの意味

的直安全
確面全
な思た課
考な題
・場合に
判の断

【前時に身に付けた「知識」を活用する学習活動】
個人生活を中心とした科学的な理解

②自然災害による傷害の防止について【本時】

- 【地震や二次災害による傷害の防止についての理解 (2)】
 - >冷静・迅速・安全に行動することの意味
- 地震による傷害の防止のための避難経路の作成

V 本校の研究と本時の授業との関連

1 生徒自らが「問い」を生む手だて

本時において、生徒自らが生む「問い」を「どのようにしたら自分の身を守ることができるか」と設定した。この「問い」を生むために既成概念を確かめることとした。本時における既成概念とは、「地震発生時に家屋の倒壊や家具の落下に備えて、机などの下に避難する」という概念を指す。もちろん、この行動を否定するものではないが、壁や柱が崩壊し、天井が落下するほどの地震では、確実に身を守ることができない。それよりも、強度の高い家具やソファの真横にうずくまって避難する方が生存率は高い。いわゆる「三角形の救命スポット」である。また、ドアや窓がある壁は崩れやすく、避難口を確保するために移動することも危険な行動の一つである。このように、これまで明確な根拠をもたずに認識している概念を確かめることにより、生徒自らが「問い」を生むことができる。「問い」の解決の方法を明らかにすることによって、「傷害を防止するための行動や避難にはどのようなことが必要か」という学習課題の共有化を図る。これまでに身に付けた傷害の原因と内容を活用し、自然災害による傷害の防止について探究する学びを展開していきたい。

2 「問う」ことの価値の実感をもたらす手だて

「問う」ことによって、学ぶ・学んだ内容を自分ごととして捉え、自分の考えを広げた生徒の姿を目指すための手だてとして、「問い」の解決のための仮説の設定と検証を重視することとした。本時における仮説とは、地震や二次災害の「傷害防止避難経路の作成」による危険予測を指す。この危険予測は、地震の状況や、複雑な周りの環境を想定し、これまでに身に付けた知識を活用することで、多くのパターンに対応できる行動を選択したり、検討したりすることになる。生徒は、既習事項から、「窓側ではなく壁側を通ると、安全ではないだろうか」という仮説を立てることができる。この仮説を検証するために他者と交流したり、具体的にシミュレーションすることで、自分の考えに自信をもったり、新たな視点を見出したりしていく。仲間とともに納得のいく避難経路を確かめることにより、自らで「問い」を解決し、「問う」ことの価値を実感するのである。

VI 本時の授業展開

1 本時の目標

前時で学んだ地震や二次災害の様々な状況と、複雑な身の周りの環境の整理から、傷害を防止するための行動や避難の方法を選択し、説明することができる。

2 展開 (2/2)

流れ	○生徒の学習活動	・教師のかかわり
(05分) 理解する	<p>○地震発生時の傷害の原因と内容の再確認</p> <p>○地震発生時の行動とその根拠の交流 *頭を隠すことが大切なので、机の下に隠れる *避難口の確保が必要なのでドアや窓を開ける</p> <p>○生存率と壁の強度の科学的な理解 家屋倒壊の過去のデータ「三角形の救命スポット」から生存率を理解する。 *机の下は危険なのだろうか？ ドアの付近は壁や天井が最も崩壊しやすいことを構造上の仕組みから理解する。 *なぜ、ドアの付近は危険なのだろうか？ *どのようにしたら自分の身を守ることができるか？</p>	<p>・前時のワークシートから、地震による傷害の原因と内容を確認する。</p> <p>・【気象庁】緊急地震速報を利用し、地震発生直後を想定した行動とその根拠を確認。</p> <p>・既成概念を確かめる。 三角形の救命スポット、壁の最弱箇所の説明。</p>  <p>・今までの認識と科学的データとの差異から生徒の「問い」を整理する。</p>
(10分) とらえる	<p>【学習課題】 地震や二次災害による傷害を防止するための行動や避難にはどのようなことが必要だろうか</p> <p>○傷害の防止を大前提として踏まえ、学習課題を共有化する。 《「問う」ことの価値を実感する学び合い》</p>	<p>・傷害の防止の視点を明確化する。</p>
(15分) 検討する	<p>○【仮説の設定】個人の考えの明確化 地震発生時や二次災害に備えた行動「傷害防止避難経路」の在り方を個人で検討し、その後、班内で検討する。 *窓側ではなく壁側を通ると、安全だろう。</p>	<p>・「格技室で柔道の授業中に大地震が発生」「格技室前の玄関が開かない」「駐車場へ避難」の条件を提示。地震発生時と二次災害によって起こる傷害を想定し、防止のための行動の在り方を促す。</p>
(25分) 選択する	<p>○【仮説の検証】全体での検証 班で考えた危険予測をもとに、危険な要素が多い場所について、具体的な行動の在り方をシミュレーションし、仮説を検証する。 *下駄箱が倒れた場合、傷害を防止しながら、どのように避難できるだろうか。</p>	<p>・より安全に傷害を防止した避難の在り方として「冷静・迅速・安全な行動」が検討できているか、発言内容から長所と改善点を整理する。</p>
(33分) 説明する	<p>○全体交流 「傷害防止避難経路」での行動の在り方を交流し、科学的に検証する。</p>	<p>◆周りの環境を想定し、傷害を防止しながら避難するための方法を選択したり、具体的に説明したりすることができているか。</p>
(40分) つなげる	<p>地震や二次災害による傷害の防止には、傷害の原因と内容を想定し、避難経路の状況を的確に判断した行動が必要である。 《意味づけの場》</p> <p>◇地震の震度や規模にもよるが、起こり得る傷害を想定し、危険を予測しながら傷害を防ぎ、安全に避難したい。</p>	<p>・本時の学びを振り返り、ワークシートに記述するように指示する。</p>
(50分)	<p>○本時のまとめ 意味づけを交流し、自己の学びを捉える。</p>	<p>・本時の学びの姿を捉え、次時の学びの意欲を高める。</p>

3 本時の目標に対する実現状況の見取り

地震や二次災害によって生じる傷害を踏まえ、安全に避難する方法を選択したり、説明したりすることができたかを発言やワークシートから見取る。

保健体育科（保健分野）

単 元 名 傷害の防止

第 2 学年 (3)

学習指導要領において(3)傷害の防止は、アからエまでの内容で構成されている。本事例は、ウを取り上げた小単元「自然災害による傷害の防止」の指導と評価である。

1 単元の目標

- (1) 傷害の防止について関心をもち、学習活動に意欲的に取り組もうとすることができるようにする。
- (2) 傷害の防止について、課題の解決を目指して、知識を活用した学習活動により、科学的に考え、判断し、それらを表すことができるようにする。
- (3) 交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因やそれらによる傷害の防止、応急手当について、課題の解決に役立つ基礎的な事項及びそれらと生活とのかかわりを理解することができるようにする。

2 単元の評価規準

	健康・安全への 関心・意欲・態度	健康・安全についての 思考・判断	健康・安全についての 知識・理解
単元の評価規準	・傷害の防止について関心を持ち、学習活動に意欲的に取り組もうとしている。	・傷害の防止について、課題の解決を目指して、知識を活用した学習活動により、科学的に考え、判断し、それらを表している。	・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因やそれらによる傷害の防止、応急手当について、課題の解決に役立つ基礎的な事項及びそれらと生活とのかかわりを理解している。
ウ 自然災害による傷害の防止の小単元 学習活動即した評価規準	①地震や二次災害による傷害の防止について、健康や安全に関する資料を見たり、自分たちの生活を振り返ったりするなどの学習活動に意欲的に取り組もうとしている。 ②地震や二次災害による傷害の防止について、課題の解決に向けての話合いや意見交換などの学習活動に意欲的に取り組もうとしている。	①地震や二次災害による傷害の防止について、健康や安全に関する資料等で理解したことを基に課題や解決の方法を見付けたり、選んだりするなどして、それらを説明している。	①地震や二次災害による傷害の原因について、書き出している。 ②地震や二次災害による傷害の多くは、日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと、冷静・迅速・安全に行動すること、災害情報を的確に把握することによって防止できることについて、書き出している。

※「単元の評価規準」については、評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料の第2編で示された「評価規準に盛り込むべき事項」を参考に作成した。また、「学習活動に即した評価規準」は、同資料の「評価規準の設定」を参考に本単元が小単元「(3)のウ」であることを踏まえて作成した。

3 指導と評価の計画（2時間）

時	ねらい・学習活動	関心 意欲 態度	思考 判断	知識 理解	評価 方法
ウ 自然災害による傷害の防止	<p>ねらい 地震や二次災害による傷害の原因の理解を通し、日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと、冷静・迅速・安全に行動すること、災害情報を的確に把握する必要があることを理解することができる。</p>				
	<p>①地震や二次災害による傷害の原因の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮説と検証を繰り返し、家屋の倒壊や家具の落下や転倒の原因による傷害についての理解を進める。 過去の地震の被害の様子や、科学的な情報から、津波や土砂崩れ、地割れや火災などによる二次災害による傷害についての理解を進める。 	①		①	観察 学習シート
	<p>②地震や二次災害による傷害の防止についての理解(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の地震の被害の様子や対応についての情報から、災害時の安全の確保に備えておくことの理解を進める。 災害情報を的確に把握する必要があることの理解 			②	学習シート
	<p>ねらい 前時で学んだ地震や二次災害の様々な状況と、複雑な身の周りの環境の整理から、傷害を防止するための行動や避難の方法を選択し、説明することができる。</p>				
②	<p>①地震や二次災害による傷害の防止についての理解(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震による傷害の防止のための避難経路の作成を通して、冷静・迅速・安全に行動することの理解 	②			観察
	<p>②ケーススタディによる課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分たちの身を守るための課題に直面したときの的確な思考・判断 傷害の原因を予測し、地震や二次災害による傷害を防止するための行動や避難の在り方を検証する。 		①		学習シート

注) 学習活動に即した評価規準は、前頁の「2 単元の評価規準」に示している。

4 本時の展開 (1/2)

(1) 本時の目標

前時で学んだ地震や二次災害の様々な状況と、複雑な身の周りの環境の整理から、傷害を防止するための行動や避難の方法を選択したり、説明したりすることができる。

(2) 本時の学習評価

地震や二次災害による傷害の防止について、健康や安全に関する資料等で理解したことを基に課題や解決の方法を選び、それらを説明している。

(3) 本時の流れ

	学習内容・活動	教師の関わり・評価方法及び評価規準
はじめ	<p>1 前時の確認 地震発生時の傷害の原因と内容の再確認</p> <p>2 地震発生時の行動とその根拠の交流 *頭を隠すことが大切なので、机の下に隠れる *避難口の確保が必要なので、ドアや窓を開ける</p> <p>3 生存率と壁の強度の科学的な理解 家屋倒壊の過去のデータ「三角形の救命スポット」から生存率を理解する。 *机の下は危険なのだろうか？ ドアの付近は壁や天井が最も崩壊しやすいことを構造上の仕組みから理解する。 *なぜ、ドアの付近は危険なのだろうか？</p> <p>4 「問い」を生む 「どのようにしたら自分の身を守ることができるだろうか」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前時のワークシートから、地震による傷害の原因と内容を確認する。 【気象庁】緊急地震速報を利用し、地震発生直後を想定した行動とその根拠を確認。 既成概念を確かめる。 三角形の救命スポット、壁の最弱箇所の説明。 今までの認識と科学的データとの差異から生徒の「問い」を整理する。
なか	<p>5 学習課題の共有化 「地震や二次災害による傷害を防止するための行動や避難にはどのようなことが必要だろうか」</p> <p>6 仮説の設定（個人の考えの明確化） 地震発生時や二次災害に備えた行動「傷害防止避難経路」の在り方を個人で検討し、その後、班内で検討する。 *窓側ではなく壁側を通ると、安全だろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学習課題を共有化を図り、傷害の防止の視点を明確化する。 ケーススタディの提示 「格技室で柔道の授業中に大地震が発生」「格技室前の玄関が開かない」「駐車場へ避難」の条件を提示。地震発生時と二次災害によって起こる傷害を想定し、防止のための行動の在り方を促す。

	<p>7 仮説の検証（学級全体での検証） 班で考えた危険予測をもとに、危険な要素が多い場所について、具体的な行動の在り方をシミュレーションし、仮説を検証する。 *下駄箱が倒れた場合、傷害を防止しながら、どのように避難できるだろうか。</p> <p>8 全体交流 「傷害防止避難経路」での行動の在り方を交流し、科学的に検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より安全に傷害を防止した避難の在り方として「冷静・迅速・安全な行動」が検討できているか、発言内容から長所と改善点を整理する。 ・周りの環境を想定し、傷害を防止しながら避難するための方法を選択したり、具体的に説明したりすることができているかを捉える。
ま と め	<p>9 課題のまとめ 地震や二次災害による傷害の防止には、傷害の原因と内容を想定し、避難経路の状況を的確に判断した行動が必要だ。</p> <p>10 学習のまとめ ワークシートに、本時の学びの振り返りを記入し、学級全体で交流する。</p>	<p>思考・判断</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>評価 地震や二次災害による傷害の防止について、健康や安全に関する資料等で理解したことを基に課題や解決の方法を選び、それらを説明している。</p> </div> <p>ワークシートの記述により、地震や二次災害によって生じる傷害を踏まえ、安全に避難する方法を選択したり、説明したりすることができたかを見取る。</p>

保健体育科学習案

日時 平成 26 年 10 月 17 日 (金)

生徒 北海道教育大学附属札幌中学校 2 年 A 組

授業者 教諭 高橋 正年

I 領域・単元

武道・柔道

II 単元の目標

【技能】相手の動きに応じた基本動作、基本となる技を用いて投げたり抑えたりし、攻防を展開できるようにする。

【態度】伝統的な行動を守り、相手を尊重し、分担した役割を果たし、安全に気を配ることができるようにする。

【知識、思考・判断】技の名称や行い方を理解し、課題に応じた運動の取組み方を工夫できるようにする。

III 単元の意義

柔道は我が国の固有の文化であり、柔道を学ぶ意義について考えることを通して、相手を尊重する態度や、公正公平な態度を身に付けることができる。また、基本となる技の習得には、協同的な学びを展開することにより、仲間とともに成長することができ、まさしく自他共栄の精神を実感することができる学びである。

柔道はその競技特性から、投げ技の習得過程において恐怖心や痛みの克服を伴う競技である。しかし、恐怖心や痛みを伴う競技であるからこそ、相手の心中を察した言動を取ることや、互いの成長を願い相手の期待に応えるということが学びの推進力となるところに、柔道を仲間と共に学校で学ぶ意義がある。

本単元では、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、投げたり抑えたりするなどの攻防を展開することを目標として実践する。

IV 単元の全体構造

第 1 学年 (12 時間)

- 基本動作の習得 (2 年生との合同授業含む)
- 基本となる技 (固め技) の習得 (3 年生との合同授業含む)
- 投げ技の習得 (膝車、体落とし、大腰、大外刈り)

第 2 学年 (12 時間)

- 投げ技の習得 (支え釣り込み足、釣り込み腰、払い腰)
- 相手の動きに応じた投げ技 (本時⑧)
- 攻防の展開 (自由練習>簡易的な試合)

第 3 学年 (12 時間)

- 基本動作と基本となる技 (既習事項の確認)
- 投げ技の習得 (大内刈り、小内刈り、背負い投げ)
- 課題別 (連絡技・変化技) によるグループ学習
- 攻防の展開 (自由練習>簡易的な試合)

3 年間を見通した
段階的な指導

V 本時と研究との関わり

1 生徒自らが「問い」を生む手だて

本時における生徒自らが生む「問い」を、「左足に重心がある相手に技をかけるにはどうしたらよいか」と設定した。この「問い」を生む手だてとして、「条件や状況が変わる」と「できない」から「問い」を生む授業を展開することとした。

これまでの投げ技において、基本となる技の習得のために、「取」は「受」の全面的な協力を得て技の精度を高めてきた。しかし、本時においては、「受」が初めて協力しない状態を経験する。この経験が「条件や状況が変わる」ことであり、「問い」を生む手だてとする。

「受」の動きは、自由練習やごく簡単な試合など、互いに組み合って共に技を掛け合う柔道の特徴を考えると、柔道の本来の動きとなる。

しかし、生徒はこのような攻防は、投げ技においてこれまでには全く経験していない。これまで自信をもって取組んできた技が、条件が変わることできなくなった状況から「問い」を生み、「右足に重心を移動させ、体落としをかけるには、どのような動きの工夫が必要だろうか」という学習課題の共有化を図る。

2 「問う」ことの価値の実感をもたらす手だて

「問う」ことによって、学ぶ・学んだ内容を自分ごととして捉え、自分の考えを広げた生徒の姿を目指すための手だてとして、「問い」を解決するための自らの「仮説」の設定と「検証」を重視した活動を行う。

本時の仮説は「左足に重心がある相手に技をかけるにはどうしたらよいか」という「問い」を解決するために、「取」として必要な動きを予想することである。この予想は、単に想像的に生み出すものもあるが、ここで目指しているのは、これまでに身に付けた八方崩しの知識や、抑え込みでの攻防の知識、体落としの技能の活用である。加えて、「受」の立場の心理や動きを捉えることで、崩したい方向の反対に力を加えることで、体勢を立て直す相手の動きを利用することができるのではないかと仮説を立てることができる。

この仮説を検証するために、協同的に学びを進め、実際に行ってみることで、自分の考えに自信をもったり、新たな視点を見出したりしていく。仲間とともに納得のいく動きを確かめることができたときに、生徒自らが「問い」を解決し、「問う」ことの価値を実感するのである。

VI 本時の授業展開

1 目標

「取」は、重心を左足に移す「受」の動きに応じて、体落としに必要な動き（進退動作、崩しと体さばき）を工夫することができる。

2 展開 (8/12)

流れ	○生徒の学習活動	・教師のかかわり
とらえる (15分)	<p>○挨拶・準備運動・受け身</p> <p>○3人1組による協同学習 体落としの約束練習。観察者は、安全面・技の出来栄を評価し、約束練習をコントロールする。</p> <p>*左足に重心がある相手に技をかけるには</p> <p>○学習課題の共有化</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>右足を後ろに下げる（重心を左足に移す）相手に、体落としをかける 【学習課題】（右足に重心を移動させる）には、どのような動き（進退動作、崩しと体さばき）の工夫が必要だろうか</p> </div>	<p>・本時とのつながりを促す。</p> <p>・体落としの技の行い方のポイントを確認。</p> <p>・<u>これまでの約束練習の条件を変える</u> <u>教師が「受」を担当し、「取」の動き（崩し）に協力せず、右足を後ろへ下げる。</u></p>
検証する (20分)	<p>○仮説の設定</p> <p>*今まで以上の強い釣り手や引き手ではどうか。 *体落としを何度もかけ続けてみようか。 *八方崩しや抑え込みの知識を活用できないか。 *相手の動きを利用できないか。</p> <p>《問うことの価値を実感する学び合い》</p> <p>○仮説の検証 相手の動きに応じた進退動作、崩しと体さばきの探究活動。協同学習で役割を交代しながら行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <pre> graph TD A([取る]) --> B[問う] B --> C([観察]) C --> D[技の探究] D --> E([受]) E --- F[動きながら技をかけられても安全に受け身をするには...] </pre> </div>	<p>・課題を解決した姿から、攻防の展開は柔道の本質に迫ることの価値づけを行う。</p> <p>・課題解決に向け、技能的な側面と態度的な側面からの視点を整理する。</p> <p>・役割を意識することの必要性や、協同的にを行うことの意義を確認する。</p> <p>・グループ内の役割が適切に行われているかを確認する。</p> <p>・「取」が技のかけの状態になったら、「受」は抵抗せず、受け身をするよう徹底する。</p>
確認する (30分)	<p>○全体交流 検証の結果を交流し、動きのポイントをまとめる。</p> <p>○再検証 動きのポイントを活かし、約束練習で確かめる。</p>	<p>◆「受」の動き（体勢を立て直す相手の動き）に合わせて、体落としをかけることができるか。</p>
つなげる (40分)	<p>課題解決の姿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>体落としは自ら（取）の進退動作により、真後ろや左後ろ隅に崩し、相手（受）が体勢を立て直す動きに合わせて、体さばきを行うことが必要だ。</p> </div> <p>《意味づけの場》</p> <p>◇動く相手に対して、「取」の動きを工夫することができた。体落としだけではなく、他の技でも今後追究してみたい。</p> <p>○本時のまとめ 意味づけから自己の学びをとらえる。</p>	<p>・本時の学びを振り返り、学習シートに記述するように指示する。</p> <p>・本時の学びの姿をとらえ、次時の学びの意欲を高める。</p>

3 本時の目標に対する実現状況の見取

「受」の動きに応じて、体勢を立て直す相手の動きを利用する（技を身に付けるための運動の行い方のポイントを見付けている）ことができたかを観察評価や、ワークシートから見取る。

1 単元の目標（第1学年及び第2学年の第2学年分）

※（ ）は第1学年で取り上げた目標

- (1) 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、基本動作や基本となる技ができるようにする。
- ア 柔道では、相手の動きに応じた（基本動作から、基本となる技を用いて、投げたり抑えたり）するなどの攻防を展開すること。
- (2) 武道に（積極的に取り組むとともに）、相手を尊重し、（伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、）分担した役割を果たそうとすることなどや、（禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ること）ができるようにする。
- (3)（武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方）、技の名称や行い方、（関連して高まる体力など）を理解し、課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする。

2 単元の評価規準

（●：第2学年の評価規準、・：第1学年の評価規準、技能は第1学年・第2学年共通）

	運動への 関心・意欲・態度	運動についての 思考・判断	運動の技能	運動についての 知識・理解
単元の評価規準	<ul style="list-style-type: none"> 柔道の学習に積極的に取り組もうとしている。 ●相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとしている。 ●仲間の学習を援助しようとしている。 ・禁じ技を用いないなど安全に留意している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●技を身に付けるための運動の行い方のポイントを見付けている。 ・課題に応じた練習方法を選んでいる。 ●仲間と協力する場面で、分担した役割に応じた協力の仕方を見付けている。 ・学習した安全上の留意点を他の練習場面に当てはめている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●投げたり、抑えたりするなどの攻防を展開するための相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 柔道の特性や成り立ちについて、学習した具体例を挙げている。 ・柔道の伝統的な考え方について、理解したことを行ったり、書き出したりしている。 ●技の名称や行い方について、学習した具体例を挙げている。 ・柔道に関連して高まる体力について、学習した具体例を挙げている。 ●試合の行い方について学習した具体例を挙げている。
学習活動即した評価規準	<ul style="list-style-type: none"> ①練習などを行う際に、相手の安全を意識することで尊重し、挨拶や礼法などを守ろうとしている。 ②基本となる技を練習する際、仲間のよい動きを見付けようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①技を身に付けるための運動の行い方のポイントを見付けている。 ②基本となる技を練習する際、取（実践者）、受（援助者）、観察（評価者）の役割を果たし、仲間にアドバイスしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①基本となる技において、相手の動きに応じて、進退動作や、崩しと体さばき、技のかけ、受け身ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投げ技の系統別に、技の行い方について、学習した具体例を挙げている。 ②ごく簡易的な試合を行うにあたってのルールや審判の方法について、説明している。

3 指導と評価の計画（12時間）

過程	時	ねらい・学習活動	関心 意欲 態度	思考 判断	技能	知識 理解	評価 方法
はじめ 3 時間		<p>ねらい 前年度の学びの振り返りと、第2学年での目標を捉え、学習計画を理解する。</p>					
	1	<p>活動① オリエンテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の学習内容を振り返る。 第2学年での目標を捉え、単元の進め方や学び方（協同学習）について理解する。 					
	2 3	<p>活動②</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に学習した相手の動きに応じた基本動作（組み方、進退動作、崩しと体さばき、受け身）を復習する。 基本となる技を復習する。 固め技：けさ固め、横四方固め 投げ技：膝車、体落とし、大腰、大外刈り 	②		①		観察 学習シート
なか 6 時間		<p>ねらい 基本となる技の名称や行い方を理解し、分担した役割を果たしながら、課題に応じた運動の取り組み方を工夫する。</p>					
	4 5	<p>活動①</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本となる技を習得する。 固め技：上四方固め 投げ技：支え釣り込み足、釣り込み腰、払い腰 			①	①	観察 学習シート
	6	<p>活動②</p> <ul style="list-style-type: none"> 技の練習では、取（実践者）、受（援助者）、観察（評価者）の役割を果たしながら、自己の課題に応じた取り組み方を工夫する。 		②			
		<p>ねらい 基本動作を用いて、相手の動きに応じて基本となる技で投げたり抑えたりして攻防を展開し、運動の行い方のポイントを見付ける。</p>					
	7	<p>活動①</p> <ul style="list-style-type: none"> 相手の動きに応じて、けさ固めに必要な動きを工夫する。 		①			学習シート
	⑧	<p>活動②</p> <ul style="list-style-type: none"> 受の動きに応じて、体落としに必要な動き（進退動作、崩しと体さばき）を工夫する。 		①			学習シート

	9	活動③ ・受の動きに応じて、膝車、大腰、大外刈りに必要な動きを工夫する。		①			学習シート
まとめ 3時間	<p>ねらい 相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうしながら、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、投げたり抑えたりして攻防を展開する。</p>						
	10	活動① ・学習した基本となる技（膝車、体落とし、大腰、大外刈り、支え釣り込み足、釣り込み腰、払い腰）を用いて自由練習を行う。		①			観察 学習シート
	11 12	活動② ・相手の安全を意識することで尊重し、挨拶や礼法などを守りながら、学習した基本となる技を用いて、1分間のごく簡単な試合を行う。		①		②	観察 学習シート

注) 学習活動に即した評価規準は、前頁の「2 単元の評価規準」に示している。

4 本時の展開 (8/12)

(1) 本時の目標

「取」は、重心を左足に移す「受」の動きに応じて、体落としに必要な動き（進退動作、崩しと体さばき）を工夫することができる。

(2) 本時の学習評価

技を身に付けるための運動の行い方のポイントを見付けている。

(3) 本時の流れ

	学習内容・活動	教師の関わり・評価方法及び評価規準
はじめ	1 挨拶・準備運動・受け身を行う。	
	2 3人1組による協同学習 体落としの約束練習。観察者は、安全面・技を評価し、約束練習をコントロールする。	
	3 「問い」を生む 「左足に重心がある受に対して、技をかけるためにはどうしたらよいだろうか」	・これまでの約束練習の条件を変える 教師が「受」を担当し、「取」の動き（崩し）に協力せず、右足を後ろへ下げる。
	4 学習課題の共有化 右足を後ろに下げる（重心を左足に移す）相手に、体落としをかける（右足に重心を移動させる）には、どのような動き（進退動作、崩しと体さばき）の工夫が必要だろうか	・学習課題の共有化を図る 課題を解決した姿から、攻防の展開は柔道の本質に迫ることの価値づけを行う。

な か	<p>5 仮説の設定</p> <p>右足に重心を移動させるための方法を予想し、自らの考えをホワイトボードに記入する。</p> <p>*今まで以上の強い釣り手や引き手ではどうか。</p> <p>*体落としを何度もかけ続けてみようか。</p> <p>*八方崩しや抑え込みの知識を活用できないか。</p> <p>*相手の動きを利用できないか。</p> <p>6 仮説の検証</p> <p>相手の動きに応じた進退動作、崩しと体さばきの探究活動。協同学習で役割を交代しながら行う。</p> <div data-bbox="220 689 767 954" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <p>7 全体交流</p> <p>検証の結果を交流し、動きのポイントをまとめる。</p> <p>8 再検証</p> <p>動きのポイントを活かし、約束練習で確かめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向け、技能的な側面と態度的な側面からの視点を整理する。 役割を意識することの必要性や、協同的に行うことの意義を確認する。 観察評価を行う グループ内の役割が適切に行われているかを確認する。 「取」が技のかけの状態になったら、「受」は抵抗せず、受け身をするよう徹底する。 「受」の動き（体勢を立て直す相手の動き）に合わせて、体落としをかけることができていないか。
ま と め	<p>9 課題のまとめ</p> <p>体落としは自ら（取）の進退動作により、真後ろや左後ろ隅に崩し、相手（受）が体勢を立て直す動きに合わせて、体さばきを行うことが必要だ。</p> <p>10 学習のまとめ</p> <p>ワークシートに、本時の学びの振り返りを記入し、学級全体で交流する。</p>	<p>思考・判断</p> <div data-bbox="826 1406 1425 1559" style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>評価</p> <p>技を身に付けるための運動の行い方のポイントを見付けている。</p> </div> <p>ワークシートの記述により、「受」の動きに応じて、体勢を立て直す相手の動きを利用する（技を身に付けるための運動の行い方のポイントを見付けている）ことができたかを見取る。</p>

国立教育政策研究所 平成26年度 教育課程研究指定校事業
 北海道教育大学附属札幌中学校「保健体育科」協同研究プロジェクト

資料作成：高橋正年@附属札幌

1 研究体制について

平成26年度の札幌市の保健体育科の研究実践として、北海道教育大学附属札幌中学校「保健体育科」協同研究プロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトは、国立教育政策研究所・平成26年度「教育課程指定研究事業」の研究指定校である北海道教育大学附属札幌中学校の保健体育科が、北海道教育大学や札幌市教育委員会、札幌市教育研究推進事業（札幌研）や札幌市学校体育研究連盟（札幌体研）の研究団体と連携を図り、研究実践を推進するプロジェクトである。

具体的な活動としては、調査官訪問による研究授業の学習案検討、研究会の運営、平成27年2月の研究実践報告のプレゼンテーション資料の検討を通して、札幌市の保健体育科の研究、及び、研修を行うものである。昨年度の札幌市立上野幌中学校の平成25年度「教育課程指定研究事業」に関わる研究体制をベースに、一層の研究の充実を図るものである。

なお、指定校研究事業の取り組みは、北海道教育大学附属札幌中学校の研究の一環として行うものであるが、教育研究大会をはじめ、学習案検討会や学習会などにより、研究体制を強化してだけでなく、研究の視点や手だての在り方を札幌市内の先生方と共有し、一般化を目指すものである。

2 研究部会の組織

助言者	大学	渡部 基（道教大） 神林 勲（道教大） 中島 寿宏（道科学大） 中道 莉央（道教大）	
	市教委	秀島 起也（市教委） 大井 一雄（市教委） 桑原 俊二（市教委）	
	公立 学校	石岡 直樹（栄町中校長） 清水 修（東月寒中校長） 渡辺 元（山鼻小校長） 富川 浩（米里中教頭） 長谷川 仁（東栄中教頭） 星野 正彦（西岡北中教頭）	
検討会 メンバー	分 野	体育分野	保健分野
	事務局	◎熊谷 圭悟（藻岩） 佐藤 克也（新川）	◎鈴木 隆史（手稲） 小林 大介（南が丘） 木口 朋子（美香保）
	中学校	◎伊東 芙美枝（上野幌） ○佐藤 竜弥（屯田中央） 片山 慎司（向陵） 上總 向貴（西陵） 川田 佑一（栄南） 田澤 久幸（栄町） 大巻 太一（陵北） 豊岡 愛依（北都） 伊藤 大輔（中島） 成澤 希依（札幌） 福富 淳平（宮の丘）	◎秋川 まどか（あいの里東） ○津村 昌彦（幌東） 佐藤 光（開成高） 渡部 堅（手稲） 網島 七恵（八条） 木村 由久（東月寒） 齋藤 研介（西野） 遊佐 嘉寿美（太平） 柴田 貴世（東月寒） 大川 潤（向陵） 三上 明博（新川） 飯嶋 孝行（札幌苗）
	小学校	道佛 智志（もみじの森小） 岩田 悟（附属札幌小）	
研究実践者	高橋 正年（附属）		岡本 翔吾（附属）

3 年間計画

月日	主な内容	調査官の動き	備考
02月04日（火）	研究協議会 （文部科学省）	石川調査官参加 森 調査官参加	伊東（上野幌）、秀島（市教委）、 高橋（附属）、中道（道教大）
05月16日（金） 18:00から	事務局会議 （サテライト）		事務局の発足 年間計画の確認
06月17日（火） 13:30から	札教研全市集会 （中島中学校）		研究組織の立ち上げ 年間計画の確認
07月28日（月） 終日	研究大会 （附属札幌中学校）	森調査官参加	保健分野 研究授業 授業者：高橋 正年（附属）
08月02日（土） 14:00から	第1回検討会 （サテライト）		学習案検討①
08月21日（木） 14:00から	第2回検討会 （サテライト）		学習案検討②
08月26日（火） 終日	保健学習協議会 （文部科学省）	森調査官参加 （石川前調査官参加）	伊東（上野幌）、大井（市教委） 高橋（附属）
09月08日（月） 13:30から	第3回検討会 （西野中学校）		保健分野「プレ授業」 授業者：齋藤 研介（西野）
09月22日（月） 9:40から	第4回検討会 （上野幌中学校）		体育分野「プレ授業」 授業者：伊東 芙美枝（上野幌）
09月22日（月） 18:00から	第5回検討会 （サテライト）		※保健分野のみ
10月10日（金） 14:35から	第6回検討会 （附属札幌中学校）		保健分野「プレ授業」 授業者：岡本 翔吾（附属）
10月16日（木） 18:00から	事前準備 （附属札幌中学校）		会場づくり 運営最終確認
10月17日（金） 午後から	公開研究会 （附属札幌中学校）	高橋調査官参加 森 調査官参加	体育分野 授業者：高橋 正年（附属） 保健分野 授業者：岡本 翔吾（附属）
10月24日（金） 終日	学校体育連盟全道大会 （函館）	高田調査官参加	秀島（市教委）、高橋（附属）、木口（美香保）、齋藤（西野）、佐藤（新川）、 中島（道科科大）、網島（八条）、
11月06日～07日 終日	学校体育連盟全国大会 （岐阜）	高橋調査官参加	大井（市教委）、高橋（附属）、小林（南が丘）、伊藤（中島）、鈴木（手稲） 佐藤（屯田中央）
11月12日（水） 終日	公開研究会 （神恵内小学校）	高田調査官参加 森 調査官参加	研究授業@国研指定研究 渡部（道教大）、高橋（附属）
01月09日（金） 15:00から	第7回検討会 （サテライト）		発表会に向けた検討会
02月03日（火）	研究協議会 （文部科学省）	高橋調査官参加 森 調査官参加	高橋（附属）が発表 中道（道教大）
02月07日（土） 15:00から	研究報告会 （サテライト）		発表会の報告、次年度について